平成２２年（再ロ）第１号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1186番地180
再生債務者　上田　真路
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月25日まで
平成22年12月28日
大分地方裁判所竹田支部再生係

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成１８年（再ロ）第１０００５号
埼玉県鶴ヶ島市富士見２―14―11
再生債務者　粟野　宣志
1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成22年12月24日付け変更再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月19日まで
平成22年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０００４号
栃木県鹿沼市上殿町221番地３
再生債務者　阿久津幸代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月22日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再ロ）第２２号
堺市南区茶山台２丁１番17―106号
再生債務者　山崎　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月27日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４号
大阪府泉佐野市佐野台98番地佐野台住宅２―71
再生債務者　喜田　英樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月27日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号
福岡県京都郡苅田町京町１丁目19番地６　永和パレス205号
再生債務者　武田　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月28日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２２年（再ロ）第５号
鹿児島市西伊敷１丁目27番３号
再生債務者　嶋谷　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月28日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第３号
富山市高島77番地６
再生債務者　中口　真一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月28日
富山地方裁判所

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙における最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月十七日
掲載頁　九十一頁（号外第二六八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十一月二十六日
掲載頁　七十六頁（号外第二四八号）
平成二十三年一月十二日
栃木県小山市大字荒井五六六番地
（甲）株式会社坪野谷紙業
代表取締役　坪野谷光男
栃木県小山市大字荒井五六六番地
（乙）株式会社ティー・シー・ヒス
代表取締役　坪野谷光男

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議（両社とも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十四日
掲載頁　八十七頁（号外第一四八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一八九頁（号外一三三号）
平成二十三年１月十二日
東京都港区芝大門１丁目１番三〇号
（甲）菱化ロジテック株式会社
代表取締役　大川　俊彦
三重県四日市市小古曽東二丁目１九三番１
（乙）株式会社オゴソロジテック
代表取締役　大川　俊彦

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は、平成二十三年３月１日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第１項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十四日
掲載頁　一一一頁（号外第一一四号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月二十八日
掲載頁　一四六頁（号外第二七八号）
平成二十三年１月十二日
東京都港区赤坂三丁目１七番１号
（甲）昭和ＫＤＥ株式会社
代表取締役　田中　基博
栃木県日光市猪倉二二〇四番地
（丙）フバサミクレー株式会社
代表取締役　前田　徹男
栃木県日光市猪倉二二〇四番地
（丁）フバサミ産業株式会社
代表取締役　前田　徹男